

令和元年

第9回大洗町農業委員会総会議事録

大洗町農業委員会

# 第9回 大洗町農業委員会総会議事録

令和元年8月23日（金） 午後5時30分

令和元年8月23日大洗町農業委員会が大洗町役場3会議室に招集されたので、会議を開いた。

その次第は次のとおりである。

議案第21号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について

議案第22号 農地改良協議について

議案第23号 農地法第3条の規定による権利の設定移転について

その他

出席委員	1 番 関 甚	2 番 佐 久 間 亨
	3 番 佐間田 勝 子	4 番 藤 沼 洋 一
	5 番 勝 村 勝 一	6 番 大 貫 静
	7 番 大 貫 善 之	8 番 小 沼 正 男

欠席委員

本日の会議の書記は次のとおりである。

土田秀樹、田山敏広、石井康之

会長は午後5時30分に議長席につき、定数に達したので会議を開く旨を述べ、会議規則第13条の2項により議事録署名人 6番大貫静委員、7番大貫善之委員、1番関委員の各委員を指名する。

議 長 議事に入ります。議案第21号を上程いたします。事務局より説明を願います。

事 務 局 〔議案第21号を議案書をもとに説明〕

議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。

委 員 〔異議なしの声あり〕

議 長 本案については、議案のとおり許可することといたします。

議 長 続いて議案第22号を上程いたします。事務局説明をお願いいたします。

事 務 局 〔議案第22号を議案書をもとに説明〕

議 長 こちらの議案につきましては、現地調査を行っておりますので、  
 6 番 6 番委員より報告をお願いします。  
 議 長 議案第 2 2 号について、説明します。去る 8 月 2 1 日に農業委員 2 名、事  
 務局 2 名で申請者である横田一徳氏立会のもと、現地調査を実施しました。  
 申請地は国道 5 1 号線の陸橋付近にある畑です。甘藷の作付けのため、申  
 請に至りました。現地には大量の表土がストックしてあり、埋立てを行っ  
 てから表土を入れるとのことでした。皆様のご審議をお願いします。  
 議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。  
 6 番 埋立てにおいて、隣接地との高さが 5 0 cm 以内という決まりがあるので  
 事務局から指導をお願いしたい。  
 事務局 了解しました。  
 議 長 その他に何か意見はございますか。  
 委員 [異議なしの声あり]  
 議 長 本案については、議案のとおり許可することといたします。  
 議 長 続いて議案第 2 3 号を上程いたします。事務局説明をお願いいたします。  
 事務局 [議案第 2 3 号を議案書をもとに説明]  
 議 長 こちらの議案につきましては、現地調査を行っておりますので、6 番委員よ  
 り報告をお願いします。  
 6 番 議案第 2 3 号について説明します。項 1 についてですが、去る 8 月 2 1 日  
 に農業委員 2 名、事務局 2 名で現地調査を実施しました。申請地は成田町  
 の旧夏海小学校付近にある畑と神山町の高須石油付近にある畑です。成田  
 町の申請地につきましては、農用地区域内農地のため現地確認を行って  
 おりません。神山町の申請地につきましては、譲受人が既に作付けしており、  
 今後も農地として利用する意思があることから許可相当と考えます。  
 次に、項 2 から項 6 について説明します。去る 8 月 2 1 日に農業委員 2 名、  
 事務局 2 名で現地調査を実施しました。申請地についてですが、項 3 が祝  
 町の有限会社内山青果付近の畑、項 4 が祝町の願入寺手前にあります飲食  
 店のたけちゃん付近の太陽光パネル付近の畑、項 2、項 5、項 6 が祝町の  
 願入寺手前にあります飲食店のたけちゃん付近の約 6 h a 強のエリアとな  
 ります。今後、サツマイモの生産地として活用したいという意向のもと、  
 申請に至りました。現状は一部耕作放棄地化している土地がありますが、  
 譲受人が農地として復旧する意思があることから許可相当であると考えま  
 す。皆様のご審議をお願いいたします。  
 議 長 本案につきまして、何かご意見はございますか。  
 委員 [異議なしの声あり]  
 議 長 本案については、議案のとおり許可することといたします。  
 議 長 その他の案件として、何か事務局からございますか。  
 議 長 本日の会議はこれもちまして終了いたします。

その他

- ・農地パトロールについて
- ・農地利用意向調査の実施について
- ・農地等の最適化の推進に関する指針について

本日の会議は以上をもって閉会を宣す。

議長は、午後6時10分議案を全て終了したので閉会を宣す。

上記会議の次第を記載し、その相違なきを証するため署名捺印する。

令和元年8月23日

議 長

委 員

委 員

委 員